

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
令和7年度 特定複合観光施設区域整備に関する重要事項の検討に係る法制支援業務(単価契約)	支出負担行為担当 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.4.1	弁護士 児島幸良 東京都港区西新橋1-2-9	-	当該者は、特定複合観光施設(IR)区域整備に関する法令及びIR事業に精通し、IR推進法及びIR整備法の法案作成の専門的な検討業務に携わったという稀有な経験を有しているとともに、民事法、金融関係法令、外国法についても高度な水準の専門的知見を有しており、本業務に求められる水準を達成できる唯一の者であるため。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	8,923,200	8,923,200	100%	
旅行・観光消費動向調査(2025年1-3月期分)の実施に係る業務	支出負担行為担当 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.4.1	(株)エイジエック 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル46階	3011101036128	統計法に基づく一般統計調査である「旅行・観光消費動向調査」では、日本国民がどの程度旅行を行い、旅行にてどのような消費活動を行ったかについての実態を把握することを目的として毎年四半期ごとに調査を実施している。調査対象者(個人)の選定は、調査設計に基づき選定した対象自治体の住民基本台帳を閲覧することにより抽出しており、毎年4月から5月の間に抽出した調査対象者リストは、調査対象年度の4-6月期調査(同年7月実施)から翌年1-3月期調査(翌年4月実施)まで用いる必要がある。 住民基本台帳の閲覧事項は、住民基本台帳法第11条の2の第7項により、住民基本台帳の閲覧の申出時に当該申出者が指定した者(この場合2024年度契約の「旅行・観光消費動向調査の実施に係る業務」の受注者)以外は取り扱うことができないとされているため、他の事業者が調査対象者リストを引き継ぐことは不可能である。 また、調査対象者リストは無作為抽出により選定しているため、他の者が住民基本台帳を閲覧し同一の調査対象者リストを再現することも不可能である。 以上の理由により、2024年度の「旅行・観光消費動向調査の実施に係る業務」の受注事業者と契約する以外に本業務を実施する方法がないため、同事業者と随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	38,023,040	38,023,040	100%	
「食」の力を最大活用したガストロノミーリズム推進事業に係る調査業務	支出負担行為担当 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.4.1	TOPPAN株式会社 東京都文京区水道1-3-3	8010501050089	本事業は、「食」の力を最大活用したガストロノミーリズムに取り組み、自治体、農業、漁業、飲食業、宿泊業、DMO等の様々な関係団体等で構成された地域を支援することで、地域全体への観光の経済波及効果を最大化する調査研究である。また、事業実施にあたって、地産地消の為にメニュー・コンテンツ、食体験造成等のための食に関するコンサルタント、コーディネーター等の食の専門家を派遣し、取組に対しアドバイスや磨き上げ等を実施することで、地域一体となってガストロノミーリズムに取り組みとともに、課題の把握や今後必要な対策の検討を行うものである。その実施にあたっては、ガストロノミーリズムに関する専門的な知識及び経験が不可欠である。今回の企画競争では、ガストロノミーリズムに関して、経験及び高度な知見・能力を有する者による新で優れたアイデアを広く募り選出することにより、最も効果的、効率的に業務を遂行し、目的の達成を目指すものである。 以上を踏まえ、今回の業務における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた提案書を選択すべく、一般競争によらず、企画競争を実施した。 提出された企画提案書を審査した結果、当該法人の企画提案が特定されたため、当該法人と随意契約を締結する。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	145,799,700	145,799,700	100%	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
インターネット情報配信サービス「iJAMP」による情報提供	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.4.1	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	時々刻々発生する事項を観光行政に反映するため、常日頃からの情報収集活動は非常に大きな役割を担っている。選定業者が有している情報提供内容は、インターネットを利用して、各省大臣会見や首長会見など会見速報をはじめとする中央省庁・地方自治体の動静やニュース、リアルタイムな政治・社会ニュースや災害情報など、他のメディアにはない情報を有しており、その提供も迅速である。 また、当該情報提供内容が体系別に整理され、検索もし易くなっているため随時の検索に適しており、特に行政、経済情報等必要な専門情報を入力することができるサービスを行っているのは、株式会社時事通信社のみであるため、同社を選定するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	4,752,000	4,752,000	100%	
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.4.8	TOPPAN株式会社 東京都文京区水道1-3-3	8010501050089	本事業は、我が国固有の様々な文化や自然などの魅力について、多言語解説整備推進を図るものである。また、関係省庁等と連携して多言語解説の専門人材の活用、派遣体制の構築、日本語原稿からの単純翻訳ではない英語解説文作成等の支援を行うと共に、中国語及び韓国語解説文作成の支援も実施する。 本業務の実施にあたっては、訪日外国人旅行者にとって分かりやすく魅力的な解説文の作成及び作成方法、ノウハウの集積等に関して、経験及び高度な知見・能力を有する者によるアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 提出された企画提案書を審査した結果、当該法人の企画提案が特定されたため、当該法人と随意契約を締結する。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	596,999,480	596,999,480	100%	
持続可能な観光推進モデル事業に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.4.14	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	5010405001703	地域の持続可能なマネジメント体制構築や社会経済に関するサステナビリティの取組、地域の自然・文化や生業等の保全・活用にかかる「持続可能な観光の推進」は、世界的な関心が高まる中、インバウンドの回復と国内交流拡大の双方を支え、我が国が旅行先として選ばれるためにも取り組むべき喫緊の課題といえる。 当庁としては、こうした背景も踏まえ、2020年にUN Tourismアジア太平洋地域事務所とともに開発・公表した、国際的な指標に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン」を活用し、持続可能な観光の啓蒙や実現に向けた調査業務を行ってきている。これまでも持続可能な観光の優良モデル創出に取り組んできたところだが、地域が国際認証・表彰の取得を視野に入れた場合のより高度な優良モデル構築の実証事業を行い、我が国における持続可能な観光の推進を図ることが本業務の目的である。 この目的を達成するために、調査業務を運営する事務局(以下「事務局」とする)が、世界的な潮流を捉えた国際的な視点を有しつつ、国内での幅広いネットワークを有していること、多岐に渡る国際的な事例等の知見及び高度な分析能力を有していること、観光全般に関する実績を有していることが必要である。 また、本業務における十分な成果を得るためには、事務局が確実な業務遂行体制とともに効果検証及び分析事業に高度に精通していることが必要であり、今回の企画競争を満たす事業者から、斬新かつ現実的なアイデアを広く募り、選出することにより、最も効果的、効率的な業務運営を目指すものである。 以上のことから本業務の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから、随意契約によることとした。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	29,983,800	29,983,800	100%	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
観光 DX 推進による観光・地域経済活性化事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.4.15	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	7010001064648	本業務は、観光DXの推進を通じて、旅行者の移動・決済、観光産業の宿泊・予約等のデータを、DMP等を用いて収集・蓄積し、生成AIの技術の活用やオープンデータ化の取組等を通じて、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等を図り、地域全体の消費拡大や地域活性化の好循環を生み出す、3種類のモデルの創出を目指し、取組を行うものである。 本業務の実施に当たっては、観光分野だけでなくデジタル分野等の多角的な業務知識、高度な分析能力及び確実な事業の履行体制を有する者から、斬新で優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	470,000,000	470,000,000	100%	
質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.5.7	株式会社JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号	8010701012863	本業務は、ビジネスインバウンドであるデジタルノマド誘致が長期潜在による地域消費の拡大及び、ビジネスにおけるイノベーションの創出や日本への投資拡大などより多くの地域貢献をもたらすものとして、デジタルノマドの特性・ニーズを踏まえた受入体制及び滞在プログラムの構築に取り組みものである。 本事業の実施にあたっては、デジタルノマド誘致に関する高い専門知識と、モデル実証事業等に係る実施工程の管理補助・執行管理から経費の支払まで、一連の業務を的確かつ迅速に実施することができる業務体制を構築する能力が求められる。 以上を踏まえ、本業務につき、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	78,839,000	78,839,000	100%	
令和7年度観光レジリエンス実務者級会合等に関する企画調整支援業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.5.7	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー	1010401023102	本業務では、実務者級会合において有意義な議論を行うため、会合準備・会合支援を行うとともに、観光レジリエンスに関する各国の取組をまとめた事例集の作成支援を行うものである。 本事業においては、同会合等の重要性を十分に理解した上で、観光分野における最近の動向等に関して各国・国際機関等の情報収集能力を有し、企画、資料作成等を円滑に実施できる会社へ発注する必要がある。 そこで、本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	13,998,050	13,998,050	100%	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
令和7年度観光レジャー実務者級協会運営業務	支出力担当 平嶋 隆司 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.5.8	東武トップツアーズ株式会社 東京都墨田区押上一丁目1番2号 東京スカイツリーイーストタワー	4013201004021	本業務では、オンラインでの開催にあたり、事前に各種基本計画を作成し、観光レジャー実務者級協会の運営に関する業務(2回開催)を一元的(準備・運営・終了後の事務等の同実務者級協会開催に関連する業務一切)に実施することで、効果的かつ円滑な実施を図ることが必要不可欠である。そこで、本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	8,985,460	8,985,460	100%	
地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成事業に係る事務局運営業務	支出力担当 平嶋 隆司 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.5.9	株式会社日本旅行 東京都新宿区左門町16-1 四谷TNPビル4階	1010401023408	地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成事業は、地方部において、観光コンテンツの供給やコンテンツの満足度(質)、地方誘客の促進や消費単価の向上にも直結する。地域の魅力を伝えるガイドが不足しているという課題に対応するため、地域一体となってガイド人材の持続的な確保・育成に総合的・戦略的に取り組む地域の支援を行い、モデルを構築するものである。 本事業の実施に当たっては、幅広い視点からの課題の把握及び具体的な提案を行うために、ガイド人材や地域資源の活用に関するノウハウや知見、専門家等との幅広いネットワーク、実証事業の進捗を適切に管理できるノウハウ等を有していることが必要である。 さらに、本事業における十分な成果を得るためには、確実な業務遂行体制と共に、ローカルガイド人材の持続的な確保・育成に向けた課題抽出及び方針策定のための高度な分析力を有していることが必要である。 このことから、本事業の事務局運営業務の実施に当たっては、国内の観光関連事業者や専門家等との幅広いネットワーク、高度な分析能力及び確実な事業の履行体制を有する者から、新設で優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。その内容を評価した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	243,573,770	243,573,770	100%	
ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進に向けた実証調査	支出力担当 平嶋 隆司 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.5.14	近畿日本ツーリスト株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目6-1 新宿住友ビル36F	2010001187437	本事業は、令和5年度事業及び令和6年度事業で達成したロングストーリーツアーの販路拡大・磨き上げに向けた支援、新たなロングストーリーツアーの造成・販売の支援、ロングストーリーツアーを普及させるための販売手法等の検証及びExperience Managerの育成に資する取組を実施することを目的としている。 本事業の実施に当たっては、実証事業の実施事業者に対して、ツアーの販路開拓や情報発信等の具体的な取組みについて、十分に知見のある担当者が適切なケーススタディを実施し、伴走支援を行う必要がある。また、全行程に付き添うExperience Managerに求められるスキル・役割を踏まえ、Experience Managerの育成を支援するための研修プログラムや教材、説明動画の作成等を行う必要がある。 本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえ、競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	232,995,200	232,995,200	100%	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
MICE開催地としての魅力向上事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.5.16	株式会社JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝三丁目23番1号	2010701023536	<p>本事業では、国際会議の単なる開催にとどまらず、都市間の連携や多様なステークホルダーの連携を通じた開催地外への誘客やビジネス交流の創出等により、一層の開催効果の拡大につなげるため、今までにない新しい発想での連携の仕組みを構築し、先駆モデルの創出を図る。また、これらの連携に関する効果的な手法について調査検討を行うと共に、その結果を国全体で共有していくことを目的とする。</p> <p>本事業の実施にあたっては、MICEの開催に関する高度な知識とネットワークを持ち、国際競争力向上の視点から調査・提言を行うことが求められる。</p> <p>また、実証対象となる国際会議の実施内容の精査や主催者に対する経費の支出等の業務も含め、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、これらの条件を満たす者から広く提案を募り選出することとした。</p> <p>以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	249,999,618	249,999,618	100%	
地域周遊・長期滞在促進のための専門家派遣事業に係る事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.5.23	株式会社ケー・シー・エス 東京都文京区小石川1-1-17 日本生命春日駅前ビル	3011101040658	<p>本事業では、登録DMO、候補DMOまたは地方公共団体に対し、専門家を派遣し、課題解決に向けた戦略の策定、好循環を創出する施策の展開、多様な地域の関係者の育成等の助言を通じ、旅行者の地域周遊・長期滞在を促進することを目的とする。</p> <p>本事業の実施にあたり、派遣する専門家の経歴、実績及び資質を見極め、専門家の情報を管理し、提供できる状態を整える必要がある。その上で、要請団体の課題や実情を的確に把握し、適切に助言を行える専門家をマッチングし、派遣する能力を有する必要がある。</p> <p>本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえて競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	52,996,321	52,996,321	100%	
観光コンテンツ事業者の収益性改善モデル構築事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.5.30	株式会社JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号	8010701012863	<p>本業務は、ネイチャーアクティビティ等の観光コンテンツの造成に既に取り組んでいる地域を中心に、専門家による伴走支援のもと、国際競争力のあるコンテンツとしての質を担保しつつ、継続的に販売を行うことができる収益性改善モデル構築の実証のため、実証地域においては持続的に収益性を確保していく観点から、コンテンツの内容、販売経路・販売コストの合理化等に資する実証事業を行い、中長期的視点に立った収益性改善戦略策定を実施するものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、観光分野だけでなく、収益性改善戦略策定のための経理・財務・会計等の多角的な業務知識、高度な分析能力、情報発信スキル及び確実な事業の履行体制を有する者から、斬新で優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。</p> <p>その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	97,998,880	97,998,880	100%	